

## 日本赤十字社から 講習のお知らせ

### ◎赤十字救急法基礎講習

意識障害や気道閉塞、呼吸停止、心停止など直ちに手当が必要な場面で、救急隊が到着するまでの間に必要な知識と技術を身に付けます。

- 講習内容／心肺蘇生法、AEDの使い方、気道異物除去など
- 日時／4月19日(日)、午前9時～午後1時
- 受講資格／15歳以上の方
- 定員／20人
- 受講料／1,500円

### ◎赤十字救急法救急員養成講習

急病人やけが人を正しく救助して、医師や救急隊員などに引き継ぐまでの応急手当ができるよう知識と技術を身に付けます。

- 講習内容／急病・けがの手当てなど
- 日時／
  - ・4月19日(日)、午後2時～午後5時
  - ・4月25日(土)、午前9時～午後5時
  - ・4月26日(日)、午前9時～午後4時
- 受講資格／赤十字救急法基礎講習修了者（認定証が有効期限内の方）で全日程受講可能な方
- 定員／20人
- 受講料／1,700円

### (両講習共通)

- 場所／釧路赤十字病院
- 申込締切／4月3日(金)
- その他／全過程を終了した方に受講証を授与します。成績優秀な方には認定証を交付します。
- 申し込み・問い合わせ／日本赤十字社北海道支部釧路市地区（釧路市役所地域福祉課内 ☎0154-23-5151）

## 釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

### ◎湿原の裏山でスノーシューハイク

残雪の裏山をスノーシューで歩き、雪解けを待つ植物などを観察します。

- 日時／3月1日(日)、午前10時～正午
- 定員／10人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

### ◎塘路フィールドウォッチング

残雪のフィールドを散策しながら、釧路湿原の自然や遺跡などを観察します。

- ※スノーシューを使用します（貸出可）
- 日時／3月7日(土)、午前10時～正午
- 定員／10人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎487-3003）



## 農業振興地域の開発行為許可申請書類の提出期限

農業振興地域の整備に関する法律により、農振農用地区域内で開発行為を行う場合は、事前に許可を受けなければなりません。（農業用施設の建築、土石や火山灰の採取など）令和2年度の許可申請書類の提出期限は次のとおりです。通常、許可については北海道農業会議常設審議委員会後となりますが、ほかの法令（砂利採取法、農地法）などにより長引くこともありますので、十分に余裕をもって提出してください。

役場への提出期限	北海道農業会議常設審議委員会
令和2年 4月2日	令和2年 4月24日
4月24日	5月20日
5月26日	6月19日
6月23日	7月17日
7月31日	8月25日
9月1日	9月25日
9月29日	10月23日
10月23日	11月18日
11月24日	12月18日
令和3年 1月26日	令和3年 2月19日
2月22日	3月18日

- ※1月は常設審議委員会が開催されませんのでご注意ください。
- 問い合わせ／役場農林課農業企画係（☎番窓口 ☎内線243）

## 河川愛護モニターを募集しています

釧路開発建設部では河川愛護思想の普及と地域情報や意見の把握を目的として、令和2年度河川愛護モニターを募集しています。

- 募集人数／2人（ルルランから旭6丁目までの釧路川左岸、南標茶から常盤2丁目までの釧路川右岸、それぞれ1人ずつ）
- 募集要件／20歳以上で活動範囲の近隣に居住し、月1回程度の定期的な報告ができる健康な方
- 任用期間／令和2年5月1日～令和3年10月31日
- 報酬／月額4,000円
- 応募締切／3月6日(金)
- 問い合わせ／釧路開発建設部公物管理課（☎0154-24-7182）

## 落冰雪事故を 防止しましょう

毎年冬になると、建物からの落  
冰雪による死傷事故が多発しま  
す。冬期間の通行を円滑にし、悲  
惨な事故を防止するため、次のこ  
とに注意しましょう。

- 落冰雪事故が心配されるような  
建物には、雪止めを取り付けま  
しょう。雪止めは破損がないか  
点検し、破損などがあれば早め  
に修繕してください。
- 落雪事故は気温上昇時や降雨時  
に発生しやすいので、早めに除  
雪するようにしましょう。
- 雪下ろしをする時は、歩行者に  
危険がないよう十分注意してく  
ださい。
- 屋根から大量の雪が落ちた時  
は、事故がないか確認し、通行  
の支障にならないように取り除  
いてください。
- 交通の妨げになりますので、敷  
地内の雪は道路に捨てないでく  
ださい。
- 軒下の通行はできるだけ避け、  
やむなく通行する時は十分注意  
しましょう。
- 小さなお子さんを軒下や道路で  
遊ばせないでください。

### ○問い合わせ／

- 釧路開発建設部弟子屈道路事務  
所 (☎015-482-2327)
- 釧路建設管理部弟子屈出張所  
(☎015-482-2147)
- 弟子屈警察署 (☎015-482-2110)
- 役場総務課交通防災係 (2階⑬  
番窓口 ☎内線213)

## 墓地に関する 手続きについて

遺骨をお墓に納める場合やほかの  
地などへ移す場合は、次のとおり  
手続きが必要です。

### ◎遺骨をお墓や納骨堂へ納める場 合

事前に届け出が必要です。

#### ○必要なもの／

- 埋葬等届 (墓地や納骨堂の管理  
者に請求してください)
- 火葬許可書または改葬許可書
- 墓地所有者の印かん
- 墓園等使用許可証 (墓地や納骨  
堂の管理者が発行するもの)

#### ○申請先・問い合わせ／

- 寺院などが管理する墓地・納骨  
堂の場合…それぞれの管理者
- 標茶霊園・町内地域墓地の場合  
…役場住民課環境衛生係 (1階  
⑬番窓口 ☎内線127)

### ◎遺骨をほかの墓地や納骨堂へ移 す場合

事前に、遺骨が納められている  
墓地や納骨堂のある市町村から  
「改葬許可」を受けなければなり  
ません。手続きに時間がかかる場  
合がありますので、予定のある方  
はお早めに準備をお願いします。

#### ○必要なもの／

- 改葬許可書 (町に請求してくだ  
さい)
- 埋蔵・収蔵証明書 (墓地や納骨  
堂の管理者が発行するもの)
- 申請者の印かん

### ◎申請先・問い合わせ／役場住民 課環境衛生係 (1階⑬番窓口 ☎ 内線127)

## 子どもの安全なスマート フォン利用のために

18歳未満の子どもにスマート  
フォンなどのインターネット接続  
機器を利用させる場合、保護者  
の方は次のことに注意しましょう。

- **適切にインターネットを利用さ  
せる**  
子どもがSNSを利用して、事件  
やトラブルに巻き込まれる深刻  
な事件が発生しています。イン  
ターネットに関する知識やコ  
ミュニケーションの取り方など  
を親子で身に付け、正しく利用  
させることが重要です。
- **家庭のルールを作る**  
長時間利用によるネット依存症  
も増加しています。適切な生活  
習慣が身に付けられるよう子ど  
もと話し合い、家庭でのルール  
を作りましょう。ルールは「利  
用時間は夜9時まで」など、具  
体的に決めることがポイントで  
す。
- **フィルタリングを設定する**  
「フィルタリング」は、子ども  
が不用意に違法・有害サイトに  
アクセスしないよう、制限する  
機能です。スマートフォンには  
必ずフィルタリングを設定して  
ください。

### ○問い合わせ／総務省北海道総合 通信局 (☎011-709-2311)



## インフルエンザ予防接種助成について

幼児、小学生、中学生、高校生、大学生などの方 (平成10年4月1日生まれまで) はインフルエンザ予防  
接種を1回1,000円で接種することができます。(非課税世帯・生活保護世帯は無料)

町立病院以外で接種した方で、まだ助成の手続きをしていない方は、**3月31日(火)**が申請期限となります。  
期限を過ぎた場合は払い戻しができませんので、早めに手続きをしてください。

下記系のほかに、役場保健福祉課児童福祉係、各公民館でも手続きできます。領収書と印かん、金融機関の  
口座番号が確認できる物をご持参ください。(大学生などの手続きはふれあい交流センターのみ)

■問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

## やすらぎ園臨時職員を募集しています

介護職（臨時職員）を若干名募集しています。詳細は、町またはハローワーク釧路のホームページをご覧になるか、下記へ問い合わせください。

○問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

## 保育園臨時職員を募集しています

保育士（臨時職員）と調理職（臨時職員）を若干名募集しています。



詳細は、町ホームページをご覧になるか下記係へ問い合わせください。

○問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）

## 後期高齢者医療制度運営協議委員の募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、制度の運営について審議していただく運営協議会委員を募集しています。

○応募資格／道内在住で20歳以上の方（議員や公務員などを除く）

○募集人数／5人

○任期／令和2年7月から2年間（委員会の開催は年2～3回を予定）

○応募方法／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）にある応募要領を参照

○応募締切／4月30日（木）

○選考方法／小論文などによる

○報酬など／1日5,000円の報酬と旅費を支給

○問い合わせ／北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）

## デイサービスセンター臨時職員を募集しています

運転手（パートタイム職員）1人と介護職（臨時職員）を2人募集しています。

○募集要件／

・運転手…65歳未満で普通自動車運転免許証を有する健康な方

・介護職…65歳未満で交代勤務のできる健康な方

○業務内容／

・運転手…利用者の送迎、乗車の介助、見守りなど

・介護職…利用者の介助（食事・行事・入浴・掃除）、見守りなど  
※提出書類などの詳細は、町またはハローワーク釧路のホームページをご覧になるか、下記へ問い合わせください。

○問い合わせ／デイサービスセンター（☎485-1859）



## 農学ゼミナール塾生を募集します

本町では将来を担う農業後継者の育成を目的とした「農学ゼミナール」の新年度塾生を募集します。基礎的な農業知識の習得、地域を越えた仲間づくりのため、どんどご参加ください。

○内容／集合学習、視察学習、他団体主催の研修会への参加など

○対象／本町に住む就農者（予定者）

○期間／2年間

○費用／無料

○応募締切／3月27日（金）

○問い合わせ／役場農林課農業企画係（18番窓口☎内線243）

## 自衛官を募集します

防衛省では令和3年4月採用の自衛官を募集します。

○募集種目／

一般幹部候補生（一般要員・飛行要員）、予備自衛官補（一般・技能）

○応募資格／

[一般幹部候補生（一般要員・飛行要員）]22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方、[予備自衛官補（一般）]18歳以上34歳未満の方、[予備自衛官補（技能）]18歳以上で保有する技能に応じて53～55歳の方

○募集期間／

[一般幹部候補生（一般要員・飛行要員）]3月1日（日）～5月1日（金）、[予備自衛官補（一般・技能）]4月10日（金）まで

○試験日／

[一般幹部候補生（一般要員）]5月9日（土）・10日（日）、[一般幹部候補生（飛行要員）]5月10日（日）、[予備自衛官補（一般）]4月18日（土）～20日（月）（いずれか1日）、[予備自衛官補（技能）]4月19日（日）

○試験場所／

[一般幹部候補生（一般要員・飛行要員）]道東経済センタービル、[予備自衛官補（一般）]釧路駐屯地、[予備自衛官補（技能）]帯広駐屯地

○問い合わせ／

役場総務課庶務係（2階13番窓口☎内線211）、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所☎0154-22-1053）



## 町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／3月31日(火)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

## 上下水道の 各種手続き

上下水道の使用状況に変更がある時は届け出が必要です。印かんを持参して、下記係までお越しください。

- 水道の使用を始める時 (転入など)
- 水道の使用を止める時 (転出など)
- 町内での居宅 (居室) の住み替えをする時
- 使用者の名義が変わる時
- 水道の使用用途が変わる時
- 地下水を使用して下水道をご利用の方で、住んでいる人数に変更がある時

- 問い合わせ／役場水道課管理係 (2階⑮番窓口 ☎内線262)

## 納期限のお知らせ

3月25日(水)は、国民健康保険税第9期、下水道受益者負担金・分担金第4期の納付期限です。

## 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

## 国民年金保険料の納め 忘れはありませんか？

令和元年度の保険料の納付はお済みですか？納め忘れがあると「老齢基礎年金」の受給額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります。また、障がいになった時の「障害基礎年金」や亡くなった時の「遺族基礎年金」が受けられなくなることがありますので、忘れずに納付してください。

- 納付案内書を紛失された場合は、釧路年金事務所国民年金課 (☎0154-22-5810) まで問い合わせください。
- 失業や経済的理由により保険料納付が困難な場合は、免除制度がありますので、未納のままにせずご相談ください。
- 厚生年金や共済組合の資格を喪失し、国民年金第1号被保険者に該当となる方は手続きが必要となります。印かん、資格喪失証明書をご持参の上、役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125) までお越しください。

## 広報しべちゃ 有料広告募集

- 申込方法／下記係へ申し込みください。(原稿は原則電子データ)
- 申込期間／
  - 4月号…3月5日(木)
  - 5月号…4月6日(月)
- 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口 ☎内線224)

## 町立幼稚園 入園児の2次募集

令和2年度入園児の2次募集を行います。

- 入園基準／降園後に保育可能な家庭の幼児
- 保育時間／午前9時～午後1時30分 (夏冬休みあり)
- 申込方法／教育委員会、町立幼稚園に備え付けの「入園願」「生活状況調査票」「アレルギーについての調査票」に世帯全員分の納税確認書を添えて申し込みください。延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて提出してください。  
※各様式は町ホームページからダウンロードできます。  
※納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。
- 受付期間／3月2日(月)～13日(金)
- 問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係 (☎485-2111内線285)

## 標茶町 ほっとらいふ制度

上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。助成額は世帯区分によって異なりますので、下記係まで問い合わせください。

- 助成対象／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯 (またはそれと同等な所得の世帯)
- 支給期／4・8・12月の年3回 (暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成)
- 受付場所・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎内線133)、各公民館 (受け付けのみ)  
※受け付けは随時行っています。  
※1年に1回申請が必要です。  
※申請の際は、印かんと金融機関の口座番号が分かる物を持参してください。